



第79回定期総会 令和2年6月27日(土)を終えて 葛飾区歯科医師連盟 会長 加藤秀之

令和2年度の総会を終え、会長就任から丸一年が経ちました。昨年の参議院議員選挙で、全国比例代表候補の比嘉なつみ氏が次点に終わった虚しい記憶が昨日のように感じられます。ご協力いただいた先生方には心から感謝しております。

総会にはコロナ禍の状況にも拘わらず、45名もの会員の先生にご出席いただきました。この総会では、葛歯連盟が納税団体となることを受け、既に理事会承認されている「承認事項」として

「予算書一部改訂」の承認をあらためてお願いを致しました。そして無事に承認されましたこと、ご出席を含め、心から御礼申し上げます。これは役員報酬の源泉に起因するものですが、詳しい内容は次の記事に記載しております。

令和2年度に入りましたが、コロナ禍の影響で例年通りの活動を制約しなければならない状況が続いております。我々の重要な政治活動の場である「移動理事会」も中止となりました。前号でお約束しておりました区長や区議の「区政報告会」の報告も未だ叶わない状況です。しかし、政治活動を止めるわけにはいきませんので、区政に対する各方面への働きかけは継続して行っております。そして本年度は、わかりやすい連盟活動を目標に「会務マニュアル」の作成にも取り組んでおります。残りの会務に向けて、全身全霊で取り組んで参りますので、さらなるご協力をお願い申し上げます。

連盟 令和3年1月より納税団体に！

納税団体となる経緯について

任意団体である葛飾区歯科医師連盟は、これまで税務から離れた立場をとっておりました。しかし、葛飾区歯科医師会が公益社団法人になったことで、連盟も税務に対して厳しい目を向けられるようになりました。それを受け、協力体制にある連盟も役員手当の源泉徴収をすることと致しました。この件は、第79回定期総会にて承認をいただき、今後は納税団体として活動していくこととなります。

「役員報酬」源泉の根拠について

任意団体は、自由意志に任せて(任意)活動する団体であり、そのため法律で定めた「法人格」は持っておりません。しかし、税法上は法人であるなしに関わらず法人とみなされ、法人税法が適用されます。

利益を得るための収益事業を行わない場合、法人税や消費税を納付する必要はありませんが、収益事業を行う行わないに関わらず、任意団体から支払われた「報酬」には、普通の会社の給料と同様に所得税の源泉徴収義務があります。当然、連盟の「役員報酬」に対しても課せられることとなります。

「収支予算書」書式変更の理由について

連盟は「収支報告書」を東京都選挙管理委員会に提出しております。書式の統一と整合性は必要条件であり、また今後は税務署にも提出しなければなりません。そこで、源泉対象の「役員報酬」という項目を新たに設けるあたり、「収支予算書」の一部改訂が必要となりました。

源泉徴収については、令和3年1月以降の支払から行います。詳細につきましては、2面の図に「収支予算書」の一部を掲載しております。

これまでの役員手当は「組織活動費」の中の「組織対策費」として、非課税の「費用弁償」の形でお渡しをしておりました。しかし、現行のままでは「組織

令和2年度 収支予算書 一部抜粋

支 出 の 部						
旧書式				新書式		
項	目	R2年度 予算	備 考	目	R2年度 予算	備 考
経常経費	人件費			人件費		
	事務諸費			事務所費		
組織 活動費	行事費			役員報酬	512,000	32,000×16名
	組織 対策費	1,600,000	・理事会費 ・移動理事会 ・総会費 ・費用弁償 (役員手当含) ・意見交換会 等	行事費		
				政治 対策費	900,000	・移動理事会 ・意見交換会 ・懇親会 ・視察、取材
				組織 対策費	188,000	・理事会費 ・委員会費 ・総会費 ・費用弁償
	渉外費			渉外費		
	交際費			交際費		

活動費」の中の「費用弁償（役員手当）」に課税されることになり、政治活動で利益が出ているわけではないので納税との整合性が取れなくなります。そこで、交通費などの立替部分の「費用弁償」はそのまま「組織対策費」に残し、「経常経費」の項に「役員報酬」を新たに設けました。

その他に「組織活動費」の中に「政治対策費」も新設し、政治活動に色濃い「移動理事会」「意見交

換会」「懇親会」「視察・取材」に充当致しました。項目の移動については色別して示しており、予算全体の金額は変わっておりません。ご確認いただければと存じます。



会 務 報 告

4 / 8 (水) KDFかわら版 第9号 発行

4 / 10 (金) 連盟 第1回定例理事会 / 延期

4 / 23 (木) 都連 第1回広報委員会 (WEB会議)

5 / 13 (水) 連盟 第1回三役会プラス (書面会議)

5 / 21 (木) 都連 第2回広報委員会 (WEB会議)

5 / 22 (金) 連盟 第1回会務マニュアル作成部会
(書面会議)

5 / 22 (金) 連盟 第1回・第2回併合定例理事会
(書面決議)

5 / 27 (水) 都連 第1回支部長・代表者会 / 中止

6 / 12 (金) 連盟 第1回監査会

6 / 12 (金) 連盟 第3回定例理事会

6 / 23 (火) 都連 第130回、第131回評議員会

6 / 25 (木) 都連 第3回広報委員会

6 / 27 (土) 連盟 第79回定期総会

6 / 27 (土) 連盟 第2回三役会 (五役会)

7 / 10 (金) 連盟 第2回会務マニュアル作成部会

7 / 10 (金) 連盟 第4回定例理事会

7 / 17 (金) 連盟 第2回広報委員会

7 / 20 (月) 都連 城東地区連合会代表者・専務会
(WEB会議)

8 / 7 (金) KDFかわら版 第10号 発行